

- P2** ▶ ~平成31年度東京都予算~主な雇用就業施策の概要
- P3** ▶ 平成30年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告
- P4** ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P5** ▶ 労働相談情報センター「街頭労働相談」を実施します!
- P6** ▶ しごとを探している方のためのセミナー



平成31年(2019年)4月25日発行  
 東京都産業労働局雇用就業部調整課  
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
 ☎03(5320)4646  
 印刷物規格表1類 印刷番号(30)89

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト  
**TOKYOはたらくネット**

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



## TOPIX **~平成31年度東京都予算~ 主な雇用就業施策の概要**

東京都の今年度の雇用就業施策に対する予算は、多様なニーズに応じた就業支援やテレワーク導入をはじめとした働き方改革の推進に係る経費など、321億円を計上しています。その中の主な施策をご紹介します。

### ●若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者・労働者を支援●

次代を担う若者や、中高年層、高齢者など、様々な年代の求職者や労働者の希望・状況に応じて支援します。

#### ●若年者、中高年の雇用就業支援…9.8億円

東京しごとセンターにおいて、就職支援アドバイザーによるカウンセリングや各種セミナー等を実施し、求職者をサポート

#### ●高齢者の雇用就業支援…1.3億円

東京しごとセンターでの求職者向け支援策に加え、高齢者のキャリアチェンジ等に向けたセミナーを都内各地で開催

#### ●シニア就業支援キャラバン(新規)…1.6億円

区市町村が設置するアクティブシニア就業支援センターと連携し、地域における潜在的求職者の掘り起こしや高齢者と地元企業のマッチングを支援

#### ●シニア就業応援プロジェクト(拡充)…5.9億円

高齢者がいきいきと働くことができるように、高齢者の就業を後押しするとともに、企業において高齢者活用が促進されるような施策を総合的に展開

#### ●子育て・介護支援融資…1億円

中小企業に従事する社員を対象に、子育てや介護に要する資金を融資

### ●働く女性の活躍を推進●

女性がそれぞれの希望や状況に応じて働き続けることができる環境の整備を図ります。

#### ●女性しごと応援テラスの運営…1.2億円

女性の再就職を支援する窓口において、出産、育児、介護等で離職した女性等を対象にきめ細かい再就職支援を実施

#### ●レディGO!ワクワク塾(新規)…1.4億円

出産等を契機に離職した女性に対し、再就職希望者の裾野を拡大するため、企業への短期間のインターンシップを含めた複数回の講座を実施

#### ●多摩地域女性就業支援プログラム…0.3億円

多摩地域において、身近な地域での就職を望む子育て期の女性を対象にして、マザーズハローワーク立川等と連携した就職支援事業を実施

#### ●女性の活躍推進加速化事業…1.1億円

実践的な知識の付与や企業間・従業員間交流等を通じて、職場の女性活躍推進に向けた責任者設置や行動計画の策定、目標達成までのプロセスを支援

#### ●保育支援つき施設内訓練(新規)…0.2億円

職業能力開発センター・校が保育施設の提供を支援し、子供を預けて安心して職業訓練を受けられる環境を構築

#### ●女性向け委託訓練…1億円

出産や育児を機に退職し、再就職を目指す女性を支援するため、民間教育機関に委託し職業訓練を実施

#### ●育児・介護からのジョブリターン制度整備推進事業(新規)…0.8億円

妊娠・出産・育児又は介護を理由に退職した方が、再び退職前の会社に復帰できる制度を整備する中小企業を支援

## ● 障害者等の就業を支援 ●

自立した生活の実現のため、障害者等の就業支援、安定的な雇用促進と職場定着に向けた取組を推進します。

### ● 職業訓練機会の確保…6.4億円

障害者職業訓練における精神障害者・発達障害者の受入れ、知的障害者の職業訓練の地域展開等を行う

### ● 短時間就業支援事業(新規)…8百万円

現時点では週20時間以上の就労が困難な障害者に対して、将来的に週20時間以上の一般就労を目指すための職場体験実習を実施

### ● 障害者安定雇用奨励事業…7.3億円

障害者の正規・無期雇用での雇入れ、または雇用形態の転換を行った企業に奨励金を支給

### ● 難病・がん患者就業支援事業…2億円

難病・がん患者の雇入れ、休職からの職場復帰、継続就業に積極的に取り組む企業に対し、奨励金を支給

## ● 職業訓練の実施 ●

職業訓練を通じて労働者の能力開発・向上を図ります。

### ● 職業能力の開発・向上(一部再掲)…54.4億円

一般・若年者・高齢者・女性・非正規労働者・障害者等を対象に職業訓練を実施

## ● 技能の振興 ●

技能検定や東京都優秀技能者(マイスター)知事賞などを通じて技能者の社会的地位の向上を図ります。

### ● ものづくり・匠の技の祭典…2.3億円

日本の匠の技の魅力を国内外に広く発信するため全国から優れた技能を一堂に集めたイベントを開催

## ● ライフ・ワーク・バランスの推進 ●

誰もがいきいきと働き続けるため、テレワークの導入をはじめとした、企業における働き方改革や家庭と仕事の両立の支援などにより、ライフ・ワーク・バランスを推進します。

### ● 働き方改革推進・支援事業(拡充)…9.6億円

働き方改革宣言企業への奨励金の支給や巡回・助言、生産性向上に向けた専門家派遣などにより、働き方改革を推進

### ● 働きやすい職場環境づくり推進事業(新規)…2.8億円

専門家派遣等により雇用環境改善の取組を行う中小企業を支援するとともに、育児・介護や病気治療と仕事の両立等を支援する取組を行った企業に対して奨励金を支給

### ● テレワーク等普及推進事業(拡充)…35.6億円

東京テレワーク推進センターでの相談や情報提供に加え、テレワーク導入に向けたセミナーやコンサルティング、テレワーク導入に必要な経費補助、サテライトオフィス設置等の補助などを行う

### ● 介護休業取得応援事業(新規)…0.4億円

従業員に介護休業を取得させ、復帰させた企業への支援を行うことで、介護休業を取得しやすい職場環境の整備を促進

### ● ボランティア休暇制度整備事業(拡充)…1.5億円

東京2020大会を見据え、社会人がボランティア活動に参加しやすくなるよう休暇制度整備を支援

### ● 働くパパママ育休取得応援事業…14.1億円

従業員に希望する期間の育児休業を取得させ、復帰させた場合や、男性が育児休業を取得した場合に奨励金を支給することで、企業の職場環境整備を推進

## ● 中小企業等の人材確保を支援 ●

深刻化する人材不足を解消するため、都内中小企業等のニーズに応じた多様な人材確保を支援します。

### ● 団体別採用カスパイラルアップ事業…5億円

業界団体等を通じ、女性活躍推進及び働き方改革の視点に立った中小企業の人材確保の取組(採用、育成・定着、雇用環境整備)を支援

### ● 人材戦略マネジメント支援事業…1.5億円

中小企業が中長期的な視点で人材戦略を考える力をつけるとともに、生産性向上等に必要の中核人材を確保するための支援を行う

### ● 地域人材ダイバーシティ推進事業(新規)…1億円

地域の実情に応じて中小企業が人材を確保できるよう、外国人材の活用等、モデルとなる優れた取組を行う区市町村等を支援

# 平成30年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告

## ～改正育児・介護休業法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査～

東京都では、毎年、職場における男女平等の推進に関する実情と課題を把握するための調査を実施しています。今年度は、平成29年1月及び10月に施行された改正育児・介護休業法への対応等を中心に、企業における雇用管理の取組状況や従業員の意識等について調査し、調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

### 調査結果のポイント

#### 改正育児・介護休業法の認知度について

| 育児・介護休業法の主な改正項目   | 認知度(%) |      |
|---|--------|------|
|   | 事業所    | 従業員  |
| ① 有期契約労働者の育児休業取得要件の緩和<br>(子が1歳6か月になるまでの労働契約満了が明らかでない限り取得可能) | 82.1   | 44.0 |
| ② 子の看護休暇の取得単位の柔軟化(1日→半日)                                    | 80.9   | 37.7 |
| ③ 介護休業の分割取得(1回限り→3回まで可)                                     | 83.6   | 35.0 |
| ④ 介護休業の取得単位の柔軟化(1日→半日)                                      | 80.6   | 32.4 |
| ⑤ 育児休業取得期間の延長(最長1歳6か月まで→最長2歳まで)                             | 88.0   | 57.1 |
| ⑥ 育児目的休暇制度の努力義務創設   | 68.5   | 27.1 |

⇒事業所と従業員で認知度にかい離がみられる。

- ・事業所では、上記①～⑥のうち5項目で「知っていた」が8割を超えており、認知度が高い。「育児目的休暇制度の努力義務創設」のみ68.5%にとどまっている。
- ・従業員の認知度は、最も高い「育児休業取得期間の延長」をみても57.1%にとどまっており、その他の5項目では5割を下回っている。

#### 育児休業・介護休業について

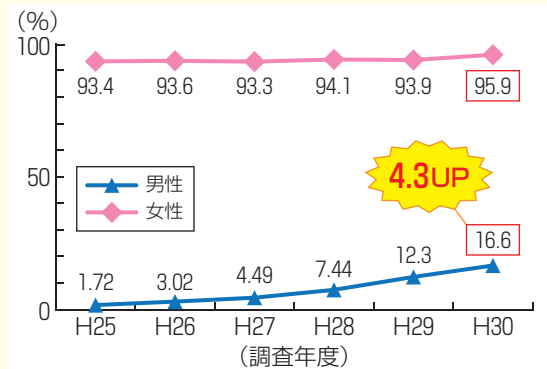
##### (1) 育児休業について

- ・育児休業取得率は男性従業員16.6%、女性従業員95.9%。男性従業員の取得率は、前年度調査(12.3%)から4.3ポイント上昇。
- ・男性従業員の育児休業の取得期間については、「1か月以上3か月未満」(29.6%)が最も多く、次いで多いのが「5日以上2週間未満」(24.7%)となっている。  
※前年度調査では、「5日未満」(21.6%)が最多。

##### (2) 介護休業について

- ・過去1年間に介護休業取得者がいたと回答した事業所は9.7%であり、前年度調査(14.7%)から5.0ポイント減少。

育児休業取得率の推移



調査結果報告書の全文は、産業労働局HPからご覧いただけます。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/danjo/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進担当 ☎03(5320)4649

## 2019年度 東京労働大学総合講座 労働法部門 受講生募集!!

今回で68回目を迎える歴史と伝統のある講座です。当該分野の第一人者が講師をつとめます。ぜひご参加ください。

【日時】6月4日～7月18日(全15日間) 18:30～20:30

【会場】東京大学法文2号館31番教室 【定員】50名 【受講料】税込35,000円

【対象】労使一般(学歴、年齢不問) 詳細は、HPで。 <https://www.jil.go.jp/kouza/sogo/>

【問合せ・申込み先】(独)労働政策研究・研修機構(JILPT) 東京労働大学講座事務局 ☎03(5903)6264





## 東京労働局からのお知らせ

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

### ~~~~~ 36協定の届出や就業規則の変更はお済みですか ~~~~~

2019年4月から時間外労働の上限規制(中小企業は2020年4月から)や年次有給休暇の取得義務化が始まりました。有効期限が切れる前に、36協定の締結、所轄労働基準監督署への届出をお願いします。

年次有給休暇の時季指定を行う場合は、就業規則への記載が必要です。所轄労働基準監督署に変更の届出をお願いします。  
【問合せ先】東京労働局 労働基準部 監督課 ☎03(3512)1612

### ☆☆☆「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施のご案内☆☆☆

多くの新入生がアルバイトを始める4月1日から夏休み前の7月31日までの間を周知・啓発期間とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。

- アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示を行っていますか？
- 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを設定していますか？
- アルバイトの労働時間を適正に把握していますか？
- アルバイトに、商品を強制的に購入させていませんか？
- アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めていますか？

労働条件に関するご相談は、最寄りの労働基準監督署又は総合労働相談コーナーまでご連絡ください。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」  
「キャラクター「たしかめたん」」

詳しくはこちら→  
ポータルサイト  
「確かめよう労働条件」



HP <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課  
☎03(6867)0211

平日夜間・土日の相談は

労働条件相談ほっとラインへ

はい！ ろうどう 月～金：午後5時～午後10時  
土・日：午前9時～午後9時

0120-811-610

※事業主の方からのご相談も受け付けております



企業において募集・採用に  
携わるすべての方へ

## 男女均等な採用選考ルールを！！

男女雇用機会均等法は、労働者の募集及び採用に係る性別を理由とする差別を禁止し、男女均等な取扱いを求めています。

### 性別を理由とする差別

- ① 募集・採用の対象から男女のいずれかを排除すること
- ② 募集・採用の条件を男女で異なるものとする
- ③ 採用選考において、能力・資質の有無等を判断する方法や基準について男女で異なる取扱いをすること
- ④ 募集・採用に当たって男女のいずれかを優先すること
- ⑤ 求人の内容の説明等情報の提供について、男女で異なる取扱いをすること

これらの取扱いは法違反となります。禁止される差別の具体的な内容は下記ウェブサイトに示していますので参考にしてください。

HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133471.html>



【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎03(3512)1611

### ◆ 求職者支援訓練6月開講コースのご案内 ◆

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細はHPでご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース 【開講日】6月12日(水) 【募集期限】5月13日(月)

【受講料】無料(テキスト代等は自己負担) ※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

HP [https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/shokugyou\\_kunren/menu/shienkunren.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html)

【問合せ先】都内各ハローワーク HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/>







## 都立職業能力開発センターからのお知らせ

### ■ 都立職業能力開発センター7月入校生募集！ ■

東京都では、都立職業能力開発センター等において、求職中の方や新たに職業に就こうとしている方等を対象に、就職に向けて、職業に必要な知識・技能を習得していただくための職業訓練を実施しています。

このたび7月入校生の募集を以下のとおり行いますので、お知らせいたします。

【科目】①一般：(6か月)溶接、配管、介護サービス等8科目

②高年齢者(おおむね50歳以上)：(6か月)ビル管理、電気設備管理

(3か月)施設警備、クリーンスタッフ養成、生活支援サービス、マンション維持管理

【選考日】6月5日(水) 【授業料】無料。※教科書・作業服代等は自己負担。

【申込み】5月23日(木)までに住所地を管轄するハローワークが各職業能力開発センター・校の窓口までお申込みください。但し、雇用保険を受給できる方、45歳以上の方、障害のある方、母子家庭のお母さん等、求職者支援制度による職業訓練受講給付金の要件を満たす方は、住所地を管轄するハローワークまでお申込みください。

★詳細は、 <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusha-kunren/school/annai/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4716

### ◆ 職業能力開発センター キャリアアップ講習5月受付 ◆

～スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習～ ※主に平日夜間や休日に実施します。

【講習内容】第一種電気工事士(学科)受験対策、介護支援専門員実務研修受講受験対策等45コース(予定)

【対象】現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方 【会場】各職業能力開発センター・校

【費用】授業料1,600円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込み】5月1日(水)～10日(金)に、往復はがき・HP・FAXで、必要事項を記入の上、直接、講習を実施するセンター・校へ。

※期間内必着のこと

 [https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokusha-kunren/carr\\_up/](https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/)

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4719

## 労働相談情報センターからのお知らせ

### ★「街頭労働相談」を実施します！★

労働相談情報センターは、東京労働局などの関係機関と連携して、都内5か所の駅前等において臨時的労働相談を実施します。解雇・退職・賃金不払・労働契約・職場の嫌がらせ・雇用保険など労働問題全般の労働相談に応じます。

また、「働き方改革関連法」に関する資料配布やパネル展示も行いますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

| 日 時                 | 場 所                              | 最 寄 駅                  | 問 合 せ 先                 |
|---------------------|----------------------------------|------------------------|-------------------------|
| 5月16日(木) 11時～14時30分 | 小田急線町田駅<br>東口カリヨン広場              | 小田急線町田駅                | 八王子事務所<br>☎042-645-6110 |
| 5月24日(金) 12時～15時30分 | 都営大江戸線<br>上野御徒町駅地下通路             | 都営上野御徒町駅               | 亀戸事務所<br>☎03-3637-6110  |
| 5月24日(金) 11時～15時    | 伊勢丹立川店2階<br>正面玄関横                | JR線立川駅<br>多摩モノレール立川北駅  | 国分寺事務所<br>☎042-321-6110 |
| 5月26日(日) 10時～15時    | しながわECOフェスティバル2019<br>(しながわ中央公園) | JR・りんかい線<br>大井町駅       | 大崎事務所<br>☎03-3495-6110  |
| 6月 5日(水) 11時～15時    | 池袋駅西口東武ホープセンター<br>地下1階通路         | JR・東京メトロ・西武・東武線<br>池袋駅 | 池袋事務所<br>☎03-5954-6110  |

【問合せ先】労働相談情報センター 相談調査課 ☎03(3265)6110

### ★使用者向けセミナー★

「働き方改革関連法の解説と実務上の留意点～労働時間法制への対応、正規・非正規間の労働条件整備に向けて～」

【日時】6月5日(水)、6日(木) 14時～16時 【会場】東京都国分寺労政会館4階 第5会議室

【講師】弁護士 木下 潮音 氏 【定員】100名(先着順・要事前申込み)

【申込み・問合せ先】労働相談情報センター国分寺事務所 ☎042(323)8511

### ★労働者向けセミナー★

「事例から学ぶ 働くときのルール『労働契約』入門セミナー」

【日時】5月24日(金)、31日(金) 18時30分～20時30分 【会場】東京都国分寺労政会館4階 第5会議室

【講師】弁護士 蟹江 鬼太郎 氏 【定員】100名(先着順・要事前申込み)

【申込み・問合せ先】労働相談情報センター ☎03(5211)2209

※各セミナーの詳細は、TOKYOはたらくネット「労働セミナーご案内」 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

## しごとを探している方のためのセミナー

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。(「就活エクスプレス」を除く)。

※一部のセミナーはHPから申し込み可能です。(HP <https://www.tokyoshigoto.jp/>)

## ◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

| 対象        | 講習・セミナー名                                 | 内 容  | 日 時  | 会 場           | 定 員                    | 申 込 先                    |
|-----------|--|--|--|---------------|------------------------|--------------------------|
| 29歳以下     | 就活予備校<br>就よび!(2期生)                       | 同期生が互いに協力し早期就職を目指す、グループワークと個別カウンセリングがセットになったプログラム。                                 | 5月9日(木)～<br>6月17日(月)<br>毎週月・木(全12回)<br>10時～13時 | 東京<br>しごとセンター | 10人                    | ヤングコーナー<br>☎03(5211)2862 |
| 34歳以下     | 第1回とうきょう<br>JOBフェスタ                      | 企業研究セミナーと採用担当者との交流会がセットになったイベント。   | 5月10日(金)<br>12時～17時                            |               | 40人                    | ヤングコーナー<br>☎03(5211)6351 |
|           | 第1回<br>合同就職面接会                           | 営業・事務職など15社の採用担当者と直接面接ができる、若年者を対象とした面接会です。ハローワーク飯田橋との共催で実施します。                     | 5月24日(金)<br>13時～16時30分                         |               | 100人                   | ヤングコーナー<br>☎03(5211)2851 |
| 30歳～44歳以下 | 就活エクスプレス<br>(適職探索コース)                    | これから就活を始める方・方向性に迷いがある方向向けの5日間コースです。  | 5月7日(火)～<br>5月13日(月)<br>9時30分～15時30分           |               | 25人<br>(面談による<br>選考あり) | ミドルコーナー<br>☎03(3239)3821 |
| 30歳～54歳   | ～企業の本音を探る～<br>採用コンサルタントにきく、<br>求人票の読み書き方 | 企業担当者は何を意図して求人票をつくっているのでしょうか。「求人票の読み書き方」、「応募書類や面接に活かすポイント」を経験豊富な人事採用コンサルタントが解説します。 | 5月8日(水)<br>13時30分～15時30分                       |               | 100人                   | ミドルコーナー<br>☎03(3265)8904 |

## ◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

| 対象                       | 講習・セミナー名                | 内 容   | 日 時                                     | 会 場             | 定 員      | 申 込 先         |
|--------------------------|-------------------------|---|---|-----------------|----------|---------------|
| 29歳以下                    | 若者と企業の<br>交流会<br>in 国分寺 | 中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者様と交流を行います。4社の企業が参加予定。 | 5月15日(水)<br>10時～16時10分                  | 東京しごと<br>センター多摩 | 30人      | ☎042(329)4510 |
| 55歳以上                    | 就職面接会<br>in 多摩市         | 参加予定企業10社程度。当日は複数の企業と面接が可能。                         | 5月29日(水)<br>13時～16時<br>(受付時間12時30分～15時) | 多摩市立<br>関戸公民館   | 予約<br>不要 |               |
| 2020年卒<br>及び既卒3年以内<br>予定 | 合同企業説明会<br>in 立川        | 新規採用に積極的な企業約20社から説明を聞くことができます。                      | 5月9日(木)<br>13時～16時30分                   | 立川グランド<br>ホテル   | 100人     | ☎042(329)4524 |

## 専門的・個人事業主対象の傷病共済 あんしん共済

「あんしん共済」は、専門的・個人事業主の皆様が、病気やケガで働けなくなった時に共済金をお支払する傷病共済です。要件等詳細はHPをご覧ください。

HP <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/fukuri/kyosai/anshin/>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社 共済事業室 ☎0120(816093) はいろいろ共済

## 2019年 工業統計調査のお知らせ

製造事業所を対象に調査を実施します。  
5月中旬から調査員がお伺いしますので、調査へのご回答をお願いします。  
【問合せ先】総務局 統計部 産業統計課 ☎03(5388)2544



公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。